

## 【概要】

- 航空局のホームページに掲載する講習団体（以下「HP掲載講習団体」という。）については、技能証明制度の運用開始（令和4年12月）から、新たな掲載を原則として停止し、一定の期間を経たのちに、これら団体の発行する民間技能認証による飛行の許可・承認の審査簡略化の運用を廃止する方針とされたところ、具体的な予定を以下に示す。なお、航空局ホームページに掲載する管理団体（以下「HP掲載管理団体」）についても、HP掲載講習団体に係る本取扱いや登録講習機関に対する監査実施管理団体として位置付けられたことから、今後の予定としてはHP掲載講習団体と同様とする。

## 【予定】

- HP掲載講習団体及びHP掲載管理団体（以下「HP掲載団体」という。）の新規受付終了については、令和4年12月の新制度開始と同時とする。
- 新規HP掲載団体の最終掲載は、事務手続き期間を考慮し、令和5年2月とする。
- 民間技能認証による飛行の許可・承認の審査簡略化の運用（HPにおける掲載終了含む）については、一定期間経過後に廃止する。

